

CAINZ HOME



広報

よなばる

2018 No.497

1/5



ぼくらしく

きみらしく。

い～正月
で～びる
戌

おめでとうございます



夢あふれる輝かしい平成30年の新春をさわやかに迎え、謹んで新年のお慶び申し上げます。また、日ごろから町政全般にわたり、格別なるご理解とご協力を賜り、衷心より厚く感謝申し上げます。

さて、平成28年に開港した与那原マリーナは、世界に開かれた港で、世界各国から様々なヨットや大型クルーザーが直接寄港しております。与那原マリーナが注目されている要因は、マリーナ内で直接入国審査や検疫検査を行う事が出来る事です。よって、35億円や70億円のメガヨットの寄港実績もあり、世界各国の大富豪の中では、与那原マリーナの知名度は高まっているそうです。現在は、寄港申込みから約3カ月待ちの状態で、今後も与那原マリーナは、東海岸の海洋性レジャーの拠点として更なる発展が期待されております。

大型MICE施設建設の進捗状況は、基本設計の予算承認が遅れたことにより、2020年供用が厳しい状況にあります。しかし、本町はマリンタウンMICEエリアまちづくりビジョンに基づき、大型MICE周辺整備の一環としてホテル、商業施設の建設予定地の用途地域の変更や地区計画策定に着手して参ります。

また、中城湾の広域観光振興についても東海岸地域サンライズ推進協議会や中城湾地域振興協議会において、鋭意推進して参ります。

平成30年の1月末から2月にかけて各地域で行政懇談会を開催致し、各区(自治会)からさまざまなご意見やご質問を賜り、町政運営に役立てたいと考えております。これからも、町民の皆さまとの膝を交えた対話の機会を増やし、より多くの声を町政に反映させ、安心・安全なまちづくりに取り組んで参りますので、今後もより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年も町民の皆さまにとって、健康で幸多き飛躍の年になりますようご祈念申し上げ、年頭のあいさつといたします。



与那原町長

古 堅 國 雄

町民の皆さま方には、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は、私ども町議会運営に各別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

国内では、アベノミクス4年半の取組により景気は緩やかな回復基調が続いており、名目GDPは過去最高となり、雇用も改善されており、経済は好循環でありました。しかしながら、朝鮮半島では、北朝鮮によるミサイル発射など緊張状態が続いていることは憂慮するところでございます。さらに、九州北部豪雨災害では甚大な被害が出ており、早急な復旧・復興を期待いたします。

本町においては、MICE誘致決定により、取り組むべき町政課題が多岐にわたっておりますが、執行部と共に、町民の皆さまが快適で活力と思いやりのあるまちづくりに取り組む所存であります。

さて、私ども町議会は、昨年議員改選により、新しい議会構成となりフレッシュな顔ぶれとなりました。私も引き続き議長に指名して頂き身が引き締まる思いであります。これまでとおり議会基本条例に基づき、更なる議会の活性化、開かれた議会を目指すためや、新たなまちづくりによる行政課題を調査研究するために9月議会において「与那原未来へつなぐ特別委員会」を設置いたしました。

本町が自主・自立の精神をもって、町の振興発展を図るため、今後も議会改革に努め町民の信託に十分応えられる議会を構築していく所存であります。

年頭にあたり、今年が明るく希望が持てる年となりますとともに、町民の皆さまには、更なるご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さま方のご健勝とご多幸を祈念して、新年のごあいさつとさせていただきます。



与那原町議会議長

識 名 盛 紀



平成30年 年頭あいさつ

新年あけまして



与那原町副町長

照屋 勉

町民の皆さまには希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は、町行政に対しまして格別なるご理解とご協力をたまわり、衷心より厚く感謝申し上げます。

さて、与那原町は来年2019（平成31）年に町制施行70周年の節目を迎えます。今年はその準備に取り掛かり、式典や記念事業についても協議してまいります。また、2019年は第5次与那原町総合計画のスタートの年でもあります。総合計画は、与那原町の将来像を住民と協働し描く、まちづくりの最も上位に位置づけられる計画です。今年、住民公募による住民会議を発足させ、ほぼ一年かけて総合計画を策定します。この第5次総合計画は、平成31年度から40年度までの10年計画であり、その分野は教育・福祉・生活環境・産業など多岐にわたります。10年後、どんな「まち」にしたいか、実現するためには何をすべきか町民の皆さまと一緒に「まち」の姿を設定すべく活発な議論を進めてまいります。

この70年前に思いをはせる時、戦争の爪痕がまだ残されている中、旧大里村（現在の南城市）から袂を分けて新しい自治体としてスタートし、先人たちはたゆまぬ努力を重ねあらゆる困難に立ち向かい、築かれたのが今日の与那原町。まさに私たちは先人たちが連綿とバトンを引き継いできた中に生かされているのです。かつて物の豊かさを求めた時代から、現代は心の豊かさを求める時代へ。シンプルに言えば町民だれもが笑顔で豊かに暮らすまちが理想です。行政に課せられた責務は重く、真摯に取り組まなくてはと身が引き締まる思いです。次なる80周年に向けてそのことを胸に刻みながら職責を全うしますので、町民の皆さまの倍旧のご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、町民皆さまのご健勝と今年が皆さんにとって幸多き良い年でありますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。



与那原町教育長

當山 健

町民の皆さまにおかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。旧年中は本教育委員会に対し、温かいご理解とご協力、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は町民の皆さまの福祉の向上を念頭に置き「人づくりは、町づくりである」を心がけ、皆さまが生き生きと輝くまちを目指して、教育行政の進展に全力を傾注してまいりましたが、本年は更に教育行政のあらゆる面での推進を図ってまいります。

学校教育では、児童生徒が地域の皆さまの温かいご支援を受け、日々の勉強に取り組んでおり、昨年も学力・スポーツ・文化ともに優秀な成績をおさめています。電子黒板やタブレットなど、より学びやすいICT教育環境整備は、その活用をさらに進めてまいります。

教育は「待たなし」と言われております。幼児児童生徒一人ひとりが「町の大きな宝」であることを強く意識し、子どもの視点に立ち、家庭・地域・学校・行政が一体となり、連携して将来の本町を担う人材の育成に全力で取り組みます。

社会教育では昨年、第19回与那原町ふれあい文化フェスティバルが開催され、文化協会ははじめ多くの町民の皆さまにより展示・舞台を大いに盛り上げていただきました。

また、運玉森の文化財発掘調査で、本町の歴史認識が変わる可能性がある遺物も発見され、二回の速報展で皆さまにご報告を行ったところです。今後も町内各地の文化財の調査や整備を進めてまいります。

スポーツでは体育の日に、第1回スポーツフェスタinよなばるを観光交流施設で初めて開催しました。今後も子どもから大人まで、全ての年齢で文化・スポーツを生徒学べる施策を更に推進してまいります。皆さまにおかれましては本委員会の諸施策に引き続きご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、町民皆さまのご健勝とご多幸を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

めまぐるしいパフォーマンスの中にも笑いの要素を忘れない

故郷与那原で初のパフォーマンス
エクストリームバイクの屋比久さん



エクストリームバイクはオートバイをジャンプ・急転回させるなど、車体をフルに使った演技。自身の活動を「琉球エクストリームバイク」と名づけた屋比久さんは、会場の特設コースで2回演技。普段見ることのないバイクの動きや音、焼けるタイヤの匂いに子どもたちは「すごーい」「かっこいい」など、興奮して声を上げていました。

当日の屋比久さんは「一日消防長」も拝命。地元初の出演に「競技を始めて11年目にしてやっと実現しました。しかも一日消防長という肩書きも頂いてとても光栄です。与那原は特別な場所なので、これまでで一番気合いが入りました。自分の活動が地域の活性化に役立ったのはうれしいです」と話します。

屋比久さんは現在、兵庫県神戸市を拠点に、全国各地のイベントで「琉球エクストリームバイクショー」を通して安全運転技術向上・飲酒運転撲滅の必要性を伝えています。また競技者としては、アメリカやヨーロッパの国際大会に出場し、昨年は全米シリーズランキング4位(最高位は3位)、シッケストリックという最高位の技を競う大会で優勝。今年は新たな試みとしてネット上の動画を活用してバイクを安全に楽しむ方法を紹介していく予定です。



▲イベントでは一日消防長も務め、小学生に表彰状を渡す

車重200キロのオートバイを自由自在に操る「エクストリームバイク」で世界トップクラスの技を持つ与那原町出身の屋比久大さん(33)が、11月にマリンプラザあがり浜で行われた秋季全国火災予防運動防火イベントで初の地元パフォーマンスを行いました。

防火イベントは東部消防組合消防本部が防火意識の高揚のため行ったもので、全国や海外で活躍がましい屋比久さんを招へい。ドバイの国際大会からのオフアを断っての出演に屋比久さんは「地元に貢献できる機会を大切にするために出演を決めました」と話しています。



東 300人が護岸清掃
浜で大量のごみ回収

マリンタウン東浜公園周辺護岸で11月25日の午前中、「AQUA SOCIAL FES!! 2017～みんなとだからできること」(主催ビタミンSEAプロジェクト)と題したクリーニング作業が実施されました。自動車メーカーの新型車プロモーションの一環で各都道府県の新聞社が事務局となり、全国で展開している活動。

今回は東浜地区に町内外から約300人が参加し、消波ブロックの中などを清掃し、2トントラック約4台分のごみを回収。小さな子から高齢者まで幅広い年齢層が参加しました。

清掃活動終了後にはミニライブもあり、参加者からは「大変だったが、この気持ちを忘れずにごみを捨てないことを帰ってから家族に伝えたい」と話していました。



よなばるちょう 与那原町

位置 N26°19'94" E127°75'50"
面積 5.18km²
年平均気温 23.3℃
年間降水量 2250mm

呼称 琉球語で「ユナバル」。
語意 「ヨナ」は海岸のサンゴ砂(ユニ・ヨナあるいはユナ)による。「ハル」は開墾地の意。

町花木 デイゴ
町木 リュウキュウコクタン
町花 ハイビスカス
町魚 ヨナバルマジク

町民憲章

- 一、みんなでつくろう
みどり豊かな美しいまちを
- 一、みんなでそだてよう
奉仕するところと福祉のまちを
- 一、みんなでめざそう
平和で明るい健康なまちを
- 一、みんなでぎずこう
かおり高い文化のまちを
- 一、みんなでのぼそう
活気あふれる産業のまちを

今月号の内容

- 与那原町29年度上半期の歳入歳出公表…8
- 最上位の第5次総合計画 策定始まる…10
- キャリア教育体験／就職相談窓口開設…11
- 小中学校の就学援助・区域外就学制度…12
- 放課後子ども教室／児童館の活動報告…14
- サークル活動紹介／交流センター便り…15
- 図書館今年の活動／新刊紹介と開館日…16
- 職員報告 地震・津波避難訓練の実施…18
- 2月4日 よなばるてくてくウオーク…19
- ごみ緊急事態 減量と資源化に協力を…20
- 観光交流施設／日曜健診／行政懇談会…21
- 町職員の給与・定員管理・職員数公表…22
- お住まいの周辺会場で 町県民税申告…24
- おしらせ・イベント・事業・窓口案内…25

公共下水道普及状況(11月末現在)

普及率(人口ベース)	81.3%(± 0)
使用可能人口	15,883人(+ 3)
使用人口	11,547人(+ 22)
使用人口率	72.7%(+0.1)
使用可能世帯数	6,443件(+ 6)
使用世帯数	4,582件(+ 11)
使用世帯率	71.1%(+0.1)

教育 平敷教育長が東幼稚園を訪問 育現場を直接視察



平敷昭人沖縄県教育長(写真右)が11月29日に公立幼稚園視察訪問として与那原東幼稚園を訪れました。県教育長の公立幼稚園訪問は初めて。

県内の幼児教育の実態を知るための視察では、金城勲園長から幼児教育の重要性や課題、経営方針などの説明を受けた後、園内を回って説明を受けました。また直接子どもたちに話しかけたり教諭に質問したりする場面も。

県教育関係者と直接意見交換を行うことは珍しく、沖縄県の今後の幼児教育の在り方について考えてもらえる機会となりました。金城園長は「与那原町の幼稚園教育の良さをアピールし、子どもたちの育ちと学びを多く伝えることができました」と話しています。



海 小学生がタマン稚魚放流 上のうねりも実感

海洋資源の確保とともに子どもたちへ漁業を知ってもらおうと、与那原・西原町漁協(当真聡組合長)は11月25日、タマンの稚魚を与那原東小学校の児童9人の手で放流しました。

当添漁港から与那原東小学校沖へ船を出し、いけすに準備した体長20センチほどのタマン1,000匹を網ですくって海洋へ次々に放流しました。港湾内ではのどかな海も、沖へ出ると冬を告げる北風とともに、うねりをともなう波が船を揺らし、子どもたちは船体につかまりながらの作業。「ぬるぬるしていた」魚の感触とともに、波しぶきを浴びて海の仕事の厳しさも同時に実感したようです。

与那原東小から歩いて雨乞森へ



山頂に到着した親子



初 東小4年児童らが雨乞森登山 初めての経験、多くの発見

与那原東小学校PTAの4学年は「雨乞い森登頂プロジェクト」を1月26日に実施しました。これは、東小学校区域にある唯一の山・雨乞森に親子で登り、親子の交流を深めながら、地域の魅力を知り地元愛を育てようと開催したもので、保護者は事前に山頂までの登山道をはじめ、ススキの生い茂る山頂付近の草刈を済ませ、当日に臨みました。

当日は児童・保護者・先生ら100人が参加。登山前には東部消



◀おやつタイムを楽しむ子どもたち

防組合の宮城哲也さんを講師に、ハブに咬まれた時の救急講習会を実施しました。9時30分に与那原東小学校を出発し、1時間かけて山を登り、山頂で景色を見ながら

おやつと記念撮影を行いました。

多くの親子が初めての体験。子どもたちは「ジャスコが見える」「東小学校が全部見える」と驚くなど、与那原をはじめとした東海岸全域と那覇方面までの360度パノラマを楽しんでいました。

軽 浜田真理子さんもライブ 便駅舎の夕べ

▼浜田真理子さんの優しい歌声とピアノの音色が会場を包んだ



▼アマチュアとは思えぬ歌を聴かせた「つかさバンド」



1914(大正3)年に開通した沖縄県鉄道の103周年を記念した「軽便駅舎の夕べ」が与那原町立軽便与那原駅舎展示資料館と駅前広場で開催されました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、午後4時30分から始まった式典では照屋副町長のあいさつを皮切りに、生涯学習振興課宮城明恵学芸員から軽便駅舎の遺跡登録についての説明がありました。

最後は与那原小学校音楽部による合唱があり、児童たち自らが与那原に作り代えた歌詞で「ふるさと」を披露。天使のような歌声に会場内はこころ洗われるひと時となりました。

式典終了後は会場を広場に移し、町内

店舗の洋食堂タロウ・Jake・カナチによる料理やお酒に舌鼓を打ちながら、町内の「つかさバンド」によるライブと全国を舞台に活躍されているシンガーソングライター・浜田真理子さんのライブに観客は聴き入りました。



▶料理と酒を楽しむ駅前広場の観客



多くの友人や孫たちから花束を贈られる真謝さん夫婦
12月1日町社会福祉センター

替々 真謝守雄さんの受章を多くが祝う 察職40年をねぎらう

1967(昭和42)年から40年間警察職務に務めた真謝守雄さん(70=浜田)が昨年秋、瑞宝双光章を受章したことを祝う町の叙勲受章者祝賀会が12月1日に行われ、多くの参加者が集いました。

真謝さんは昭和62年に開催された海邦国体の警衛警備に尽力したほか、窃盗被疑者検挙などで県警から度重なる表彰を受けています。退職後は地域活動に努め、「東浜元気クラブ」の代表をはじめ三線指導などの活動を行っています。

席上、真謝さんは「最もつらかったのは仲間二人が暴力団抗争の際に殉職したとき。妻や子どもには心配を掛けた。今後はこの栄誉に恥じないよう微力ながら地域のため尽くしたい」と話し、会場から大きな拍手が贈られました。



団体表彰を受ける新島区親川願寿会の根川清義さん(右)

新 健康づくり実践優良団体に 島区・親川願寿会が表彰

南部保健所管内の健康づくり実践優良団体表彰式が11月12日に糸満市西崎総合体育館で行われ、新島区親川願寿会(根川清義世話役)が表彰されました。この表彰は、健康づくりの実践に積極的に取り組んでいる団体に贈られるもので、同会の2人が役場を訪れ町長に表彰の報告をしました。

親川願寿会は平成12年から区内の高齢者を対象に、健康づくりや高齢者の社会的孤立の防止を目的としてミニデイサービスを実施。区長や老人会長を中心に民生委員とボランティアが協力し、活動を企画運営しています。

ミニデイ活動は毎月第3水曜日に区内にある綱曳資料館で行い、健康運動指導士による転倒予防体操や看護師による健康チェックのほか、昼食会(ふれあい会食)やピクニックなどを行い、地域の健康づくりと交流の場となっています。また、親川に東ウマーイで訪れる参拝者を気持ちよく迎え入れるための清掃活動も行っています。

イルミネーション点灯式

雨の中、きらきら輝く

与那原まちづくり推進協議会(イルミネーション実行委員会)主催のイルミネーション点灯式が12月2日、与那古浜公園で開催されました。当日はあいにくの雨天でしたが、子どもから大人まで約300人が会場に訪れ、輝くライトの下で繰り広げられる演技を楽しみました。

今年のイルミネーションのテーマは「Star Night Yo! Na! Ba! Ru! YEAH!」。町青年会・町商工会青年部・沖縄女子短期大学の学生が中心となって事業を行い「インスタ映え」を狙ったイルミネーションが目を引きました。



点灯式に先立ち、与那原まちづくり推進協議会の知念勇吉会長は「多くの人に集まっていただき点灯式を開催できることに感謝したい」とあいさつ。点灯は与那古浜公園周辺の企業のイルミネーションも加わり、カウントダウンを終えると同時に一斉点灯。その瞬間には「わあっ!」という大きな歓声上がり、拍手が沸き起こりました。

点灯後、与那原小学校の音楽部による「天使の歌声」や、与那原中学校吹奏楽部によるクリスマスソングの演奏、知念高校と北中城高校ダンス部による迫力のあるダンス、具志川高校チアダンス部によるチアダンス、ヤングオオハラのバンド演奏が披露され、雨の降り続く中ではありましたが、会場は大盛り上がりでした。

イルミネーションの点灯は1月6日(土)まで行う予定です。

書 宮城政夫さん県文化功労者表彰 道はじめ町文化振興に尽力

永年の書道文化普及発展に尽力し、沖縄県の文化振興に貢献したとして、書家で町文化協会前副会長の宮城政夫さん(78=浜田)が県文化功労者として表彰されました。

宮城さんは県の書道美術振興会理事長などを歴任。町では書家として活躍し、与那原駅舎展示資料館の駅名標や世持橋の揮毫も手がけました。町文化協会の発足時から参画し、文化フェスティバルの企画など質の高い文化芸術の導入に努め「今後は舞台・展示が同時に鑑賞できるように文化事業に提言したい」と話していました。



上半期の財政事情を 公表します

財政公表は、町の財政がどのように運営されているかを
知っていただくために、年2回公表されるものです。ここで
は、町予算の歳入・歳出、執行状況を中心に、町の借入金、
町民の税負担額などをお知らせします。

町では、町民福祉の向上と地域社会発展のために、健全
な財政運営に努めながらさまざまな事業を進めておりま
す。町民皆様のご理解とご協力をお願い致します。

※数値はすべて平成29年9月末現在です

町税の徴収状況

徴収すべき町税(調定額)	1,588,559千円
収入済額	892,725千円
徴収率	56.19%

町有財産の状況 ※

土地	行政財産	199,349㎡
	普通財産	45,557㎡
建物	行政財産	45,810㎡
	普通財産	457㎡

各会計予算の執行状況 ※

単位:千円

会計名	歳 入			歳 出		
	予算現額総額	収入済額総額	収納率	予算現額総額	執行額総額	執行率
一般会計	7,633,150	3,177,952	41.6%	7,633,150	3,275,516	42.9%
国民健康保険特別会計	2,784,280	1,110,591	39.9%	2,784,280	1,174,534	42.2%
後期高齢者医療特別会計	127,759	63,058	49.4%	127,759	45,372	35.5%
公共下水道特別会計	512,401	204,809	40.0%	512,401	168,510	32.9%
上水道企業会計 (収益的収支)	451,753	172,525	38.2%	435,922	132,917	30.5%
上水道企業会計 (資本的収支)	24,105	0	0.0%	123,352	35,793	29.0%

町債の状況 ※

単位:千円

借入先	借入金残高(元金)		一般会計	公共下水道特別会計	水道事業会計
財政融資資金	6,885,581	75.1%	4,778,147	1,996,267	111,167
簡易保険・郵貯資金	455,402	5.0%	146,892	308,510	0
地方公共団体金融機構	1,095,305	11.9%	371,200	627,256	96,849
共 済 等	462,738	5.0%	462,738	0	0
保 險 会 社 等	0	0.0%	0	0	0
市中銀行・その他金融	231,744	2.5%	209,444	22,300	0
県 貸 付 金	42,880	0.5%	42,880	0	0
計	9,173,650	100.0%	6,011,301	2,954,333	208,016

一般会計歳入の内訳※

単位:千円

歳入	予算現額	収入済額
地方交付税	1,805,686	1,250,609
町債	337,474	0
国庫支出金	1,163,274	330,846
県支出金	1,314,206	152,054
地方譲与税	32,664	9,771
町税	1,602,318	892,725
繰入金	278,309	0
繰越金	154,566	154,565
諸収入	421,127	94,698
その他	523,526	292,684
合計	7,633,150	3,177,952

依存財源(予算現額)
4,653,304千円
(61.0%)

自主財源(予算現額)
2,979,846千円
(39.0%)

一般会計歳出執行額の内訳

※ 予算現額総額
3,763,150千円
執行額総額
2,275,513千円
(執行率42.9%)

公債費



町債の償還(元金及び利息)に必要な経費

予算現額
502,888千円
執行額
235,901千円(46.9%)

商工費・その他



商業・観光の環境整備の経費。その他は予備費

予算現額
241,551千円
執行額
150,675千円(62.4%)

消防費



東部消防組合への負担金

予算現額
233,974千円
執行額
116,000千円(49.6%)

議会費



議員の報酬や議会に支障がでないよう環境を整えるための経費

予算現額
101,959千円
執行額
56,286千円(55.2%)

農林水産業費



農業や林業、水産業の補助や環境整備に必要な経費

予算現額
66,256千円
執行額
14,043千円(21.2%)

民生費

福祉などに支出される経費



予算現額
3,069,141千円
執行額
1,361,548千円(44.4%)

教育費

教育を行うために必要な人的・物的諸条件を整えるための経費



予算現額
1,189,632千円
執行額
402,992千円(33.9%)

総務費

防災・防犯、職員の給与、職員の業務に支障がないよう働きやすい環境を整えるための経費



予算現額
815,855千円
執行額
277,586千円(34.0%)

土木費

公共事業や道路・公園・団地等の維持管理に必要な経費



予算現額
721,510千円
執行額
328,848千円(45.6%)

衛生費

健康増進、疾病予防、環境保全、清掃、などに必要な経費



予算現額
690,384千円
執行額
331,637千円(48.0%)

「第5次与那原町総合計画」 策定がスタート!

与那原町の皆さんと考えるまちづくり

最上位の計画

「与那原町総合計画」は与那原町の最上位計画で、町が策定するさまざまな事業は、この「総合計画」に基づくものでなければなりません。その役割は、行政運営のための「道しるべ」としての大きな存在であり、国・県と与那原町との調整、連携に必要な基盤となっています。そして一番重要なのは、住民と、事業者と、行政が共につくり上げ、まちづくりのビジョンを共有することです。

2年間で協力を

策定には平成29～30年度の2年間の期間が必要な大がかりなプロジェクトであり、現在取り組みを進めています。まだ始まったばかりですが、これから住民の皆さんには、さまざまな形で参画していただきたいと思っていますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



基本構想

- 「まちの将来像」
 - 「まちの目標」
 - 「まちづくりの基本方針」
- 上記3つ等からなり、将来ビジョンを設定

基本計画

基本構想に定めた目標や将来像を実現するために必要な手段や施策を明らかにしたもの。概ね折り返し年度で見直し、前期基本計画・後期基本計画と称する事例が多い。

実施計画

基本計画に掲載された施策に対応した具体的な事務事業等を明らかにするもの。実施時期や予算等も明確化する。
(役場のお仕事)

平成23～30年度の8年間の計画「第4次与那原町総合計画」の期間が終了を迎えるにあたり、このたび「第5次与那原町総合計画」の策定がスタートしました。

「総合計画」とは、8年～10年に1度策定する、まちの未来像(ビジョン)と、その実現のための行動計画(アクションプラン)です。企業で言えば経営理念、ビジョン、長期経営計画などに当たります。計画の分野は教育・福祉・生活環境・産業など多岐にわたります。

総合計画の策定とは

10年後、どんな「まち」にしたいのか!?
実現するためには何をすべきか!?

住民の皆さんと一緒に

「まち」の姿を設定

総合計画の役割

行政や、財政を運営するための道しるべとして存在する	国・県・市町村との調整、連携に必要な基盤となる	住民と、事業者と、行政がまちづくりのビジョンを共有
道しるべ	調整・連携	共有

今後のスケジュール

(住民の皆さんへご協力いただきたい内容)

住民アンケート

計画策定にあたり、その基礎資料とするため、住民の行政に対する意向などをアンケート調査方式により把握することとしています。無作為で選ばれた町民の皆様のご自宅へアンケートを郵送し、ご協力の依頼をさせていただきます。

→平成30年1月中旬ごろ予定

住民ワークショップ

住民のニーズやアイデア、まちづくりへの意見などを把握するために、開催する意見交換会のようなものです。3回開催の予定で、町内で生活している様々な年齢層の方にご意見を伺いたいと思います。

→平成30年1月中旬頃予定

住民会議

計画策定にあたり、住民の皆さんから何人かを公募で募り、長期間(1年ほど)にわたって定期的に開催する会議で、教育・産業・環境など分野ごとにまちづくりへの意見などを議論し、まとめ上げ、最終的に計画に反映させる会議です。

→平成30年3月中旬ごろ予定

キャリア教育プログラム 小中学生が体験

そば屋で後片付けをする中学生



町の子どもたちに働くことを実感してもらおうと、このほど2つのプログラムが行われました。与那原小5年生対象の「体験型ジョブシャドウイング」、与那原中2年生対象の「職場体験」です。

与那原小5年生146人を対象にした「ジョブシャドウイング」は、働くことを理解し、職場での観察や大人とのコミュニケーションを通して将来を考えるきっかけとなるためのもの。11月9日に39社で実施しました。

与那原中2年生201人が対象の「職場体験」は、仕事の内容や

特徴を理解し、社会や仕事への責任感や人間性を養ってもらおうと11月14日から16日まで57社で実施しました。

実施企業の皆さんには、お忙しいときにご協力いただき、ありがとうございました。今後とも子どもたちの教育活動へのご理解・ご協力をお願いします。

▼厨房で実際にハンバーガーを作る中学生



▲瓦工場では工程の一部を体験



▲漁港で魚をさばく中学生

「はたらきたい」あなたを応援

町役場ロビーで「就職相談窓口」

与那原町では「与那原町就職相談窓口」を町役場ロビー内に設置し、与那原町内にお住まいの若年者の方の就職に向けた支援が必要な方々を対象に、就労相談【毎週火曜 10:00～15:00(12:00～13:30お昼休憩)】を実施しています。

グッジョブよなばるの相談員(ジョブカード作成アドバイザー)が、仕事探しの方法や心構え、資格・技能取得講座、応募書類の作成支援を行っております。

「働きたいけど、どうすればいいのかわからない」、「経験もないのでどんな仕事か自分に合うかわからない」などとお悩みの方、ひとりで悩まないで一度相談にお越しください。

グッジョブよなばる ホームページ開設しました

<https://goodjopyonabaru.jimdo.com/>

求人情報や各セミナー案内を発信しています。求職活動の一環としてご利用ください。



与那原町 若年求職者のための

パソコン無料講座

Excel、Wordの基本操作を中心に文字入力や文書作成、表計算などを学ぶ

期 間 ▶ 2月13日(火)～16日(金)【計24時間】

時 間 ▶ 9:30～12:30、13:30～16:30

場 所 ▶ グッジョブよなばる

対 象 ▶ 求職者のみ

※定員に達し次第締め切ります。

※講座申込の方は、事前に就職相談を行います。

※講座への参加は、上の森公園の駐車場の利用か公共交通機関を利用ください。

ブログも発信中です

<http://yonabaru002.ti-da.net/>

漢字検定や英検など講座案内などを発信しています。



お問い合わせ
予約

グッジョブよなばる(与那原町地域雇用連携推進協議会) ☎943-8335 FAX943-8337

与那原町与那原564番地(えびす通り沿い おくはま仏具店となり) yonabaru0002@gmail.com

受付時間/月曜～金曜10時～17時(土・日・祝日・年末年始は休み)

学力向上推進実践発表会

聞いて! 見て! よなばるっ子の活躍

学力向上推進実践発表会は、与那原町内の幼稚園・小学校・中学校、家庭や地域の子どもたちが活躍する状況や取り組みの報告、小学生の作文発表、中学生の海外留学体験報告、パネルや作品の展示と盛りだくさんの発表会です。

本県の学力向上主要施策に基づき、与那原町教育委員会と各学校・地域の学力向上推進や青少年健全育成の取り組みを発表し、本町の幼児・児童・生徒の学力向上と青少年健全育成を目的に行います。

ぜひ、多くの与那原町の皆様にご来場いただき、子供たちの活躍を「聞いて! 見て!」激励をお願いします。

▶ 日 時 / 2月17日(土)午後2時～3時40分

▶ 場 所 / 与那原町コミュニティーセンター(2階ホール)

▶ 発表の部 / ①与那原町教育委員会の取り組み報告

②地域の取り組み報告【大見武支部】

③家なれーどっ外なれー実践作文最優秀賞者発表

④海外短期留学者代表の報告

▶ 展示の部 / 与那原町コミュニティーセンター(2階学習スペース)

幼稚園の紹介パネル

幼児・児童・生徒の絵画・書道・家庭学習帳ほか

※家なれーどっ外なれー実践作文入賞者の表彰も行います。

お問い合わせ 与那原町教育委員会 ☎945-2361

小・中学校就学援助制度のお知らせ

就学援助制度とは、経済的理由により給食費や修学旅行費などのお支払いにお困りの保護者に対し、費用の一部を与那原町が援助する制度です。就学援助は、保護者の申請により、保護者及び世帯員(同居者)の所得の状況、生活保護受給情報を基に、与那原町教育委員会が審査し、決定します。就学援助を希望される方は、与那原町教育委員会学校教育課へ申請してください。

※前年度就学援助を受けていた方でも、引き続き援助を希望される方は、毎年申請が必要です

平成30年度分の就学援助申請の受付開始

受付期間 平成30年1月15日(月)～随時 平日8:30～17:15(正午～13:00除く)
ただし、申請月により認定開始月が異なりますので、平成30年4月からの認定を希望される方は、必ず平成30年2月28日(水)までに申請してください。

認定月

4月認定 ▶ 1～2月申請 5月認定 ▶ 3～5月申請 6月以降は申請月からの認定

日曜窓口受付日・時間／平成30年2月25日(日)午前9:00～12:00

※平日に提出できない方は、休日窓口受付日にご提出ください。

対 象

与那原町に住所を有する児童生徒、または町立学校に在籍の児童生徒の保護者で、下記(1)～(5)のいずれかに該当する方。

- (1) 生活保護を受けている世帯
- (2) 平成29年4月1日以降に生活保護を停止または廃止された世帯
- (3) 町民税非課税世帯
- (4) 生活保護を受けている家庭に準ずる程度に、生活が困窮していると認められる世帯
- (5) その他(上記に該当しない場合でも、生計維持者が長期療養や失業等の特別な事情により経済的に困窮している方については認定される場合があります)のご相談ください



申請に必要な書類等

- ①申請書
- ②保護者名義の預金通帳(支店名、口座番号、口座名義等の確認) ③印鑑(認め印)
- ④住民票謄本★ ⑤最新の所得課税控除証明書★

※要件によって提出書類は異なります。

※★④、⑤を与那原町で取得しようとする場合、教育委員会が④、⑤に関する情報を調査確認することに同意する場合は提出不要

援助の内容(4月認定の年額)【予定】 (5月以降の認定の方は、支給される費目や金額が変わります)

費目 金額	学用品費	通学用品費	校外活動費	宿泊学習費	新入学用品費	修学旅行費	給食費	医療費
小学校 (対象学年)	11,420円 (全学年)	1,960円 (2～6年)	1,360円以内 (1～5年)	3,000円以内 (5年)	30,470円 (1年)	16,000円以内 (6年)	49,500円 (全学年)	自己 負担額
中学校 (対象学年)	22,320円 (全学年)	1,960円 (2～3年)	1,970円以内 (1～2年)	—	33,550円 (1年)	65,000円以内 (3年)	55,000円 (全学年)	

※生活保護を受けている方は、修学旅行費と医療費のみが対象です。

※区域外就学の場合、援助の費目などが異なります。

※医療費は、学校病(慢性副鼻腔炎・中耳炎・結膜炎・虫歯など)に限り、自己負担分が扶助されます。

※ 就学援助申請に関する案内通知を、学齢児童生徒のいる世帯に平成30年1月中に送付予定です。詳細につきましては、通知をご確認ください。

お問い合わせ 与那原町教育委員会 学校教育課⑨ ☎945-2361(就学援助担当)

手続きが必要で

指定校変更・区域外就学

指定校変更

与那原町では学校教育法の定めにより、児童生徒の住所によって就学すべき学校（指定校）を決定しています。しかし、下記の指定校変更許可基準にある各区分のいずれかに該当すると認められ、就学する学校の学校運営に支障がない場合は、保護者の申請により指定校を変更できます。

指定校変更許可基準

与那原町に住民登録されている方が、指定校以外の与那原町立学校へ通学する場合の基準です。

区 分	理 由	対象学年	許可期間	変更可能な学校	必 要 書 類
転 居	学年途中で町内で転居した場合	全学年	卒業まで	在籍している学校	<input type="checkbox"/> 誓約書
転 居 予 定	町内で転居予定(1年以内)の場合	全学年	予定日まで	転居予定の住所が属する通学区の学校	<input type="checkbox"/> 建築確認済通知書等の写し(建築請負契約書・売買契約書・賃貸借契約書等) <input type="checkbox"/> 誓約書
留 守 家 庭	保護者の就労等で下校後監護するものがないため、祖父母など親族宅に預ける場合	全学年	理由が存する期間	預かり者の住所が属する通学区の学校	<input type="checkbox"/> 児童預かり証明書 <input type="checkbox"/> 勤務証明書 <input type="checkbox"/> 誓約書
兄弟姉妹同一校	兄弟姉妹が指定校変更(留守家庭の区分を除く)による在学、または入学の場合	全学年	卒業まで	兄弟姉妹が在籍し、又は入学する学校	<input type="checkbox"/> 誓約書
心 身 的 理 由	心身の故障により、指定校へ通学することに支障がある場合	全学年	理由が存する期間	通学に支障がない学校	<input type="checkbox"/> 医師の診断書 <input type="checkbox"/> 誓約書
そ の 他	教育長が必要と認めた場合	全学年	理由が存する期間	通学に支障がない学校	<input type="checkbox"/> 教育長が必要と認める書類(診断書・学校長の意見書等) <input type="checkbox"/> 誓約書

区域外就学

与那原町以外の市町村に住所がある児童生徒を与那原町立の学校に通わせたい場合、下記の区域外就学許可基準にある各区分のいずれかに該当すると認められれば、保護者からの申請の後、住所のある市町村の教育委員会から承諾を得たうえで区域外就学ができます。

区域外就学許可基準

与那原町に住民登録されていない方が、与那原町立学校へ通学する場合の基準です。

区 分	理 由	対 象 学 年	許可期間	就学可能な学校	必 要 書 類
転 入 予 定	与那原町への転入予定(1年以内)	全学年	予定日まで	転入予定の住所が属する通学区の学校	<input type="checkbox"/> 住民票謄本(続柄が記載されているもの) <input type="checkbox"/> 建築確認済通知書等の写し(建築請負契約書・売買契約書・賃貸借契約書等) <input type="checkbox"/> 誓約書
転 校 延 期	学年途中で与那原町から転出した場合	小学校1～5年 中学校1～2年 (学年始めの春休み期間を除きます) ※1	学年終了まで	在籍している学校	<input type="checkbox"/> 住民票謄本(続柄が記載されているもの) <input type="checkbox"/> 誓約書
最 終 学 年	最終学年の途中で与那原町から転出した場合	小学校6年 中学校3年 (前学年の学年末の春休み期間を含みます) ※2	卒業まで	在籍している学校	<input type="checkbox"/> 住民票謄本(続柄が記載されているもの) <input type="checkbox"/> 誓約書
そ の 他	特に教育上の配慮等が必要な場合と、教育委員会が相当と認める場合	全学年	理由が存する期間	応 談	<input type="checkbox"/> 住民票謄本(続柄が記載されているもの) <input type="checkbox"/> 教育委員会が特に必要とする書類

※1 学年始めの春休み:4月1日～始業式前日 ※2 学年末の春休み:修了式翌日～3月31日

手続き方法

必要書類と認印をご持参のうえ、学校教育課(町役場2階9番窓口)で申請書にご記入ください。

※上記の内容は、許可が可能な事由であり必ず許可できるものではありません。

※詳しくは学校教育課までお問い合わせください。

お問い合わせ 学校教育課 ☎945-2361

発表会に向けて



あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

さて新年になりますと、いよいよ発表会(きら☆きり子ども教室閉講式)が近くなってきます。今年度は2月24日(土)午前9時30分から12時まで、与那原町観光交流施設(上の森公園)で開催予定です。

毎年この閉講式は、きら☆きり子ども教室での一年間の成果を、子どもたちが発表する場となっています。メインは舞台発表で、琉球舞踊、武術、ダンス、三線、ウチナーグチ劇が披露されます。そのほかの活動(クッキングや工作など)は、写真等で展示する予定です。今回は初めて観光交流施設の大きな舞台を使用するため、子どもたちもみな緊張しています。われわれ裏方も準備が忙しくなっています。どうぞご期待ください!



昨年度、舞台裏での着付け

※「きら☆きり子ども教室」では、新しい講座のご希望・アイデア、また講師の方を募集しています。下記までお気軽にご連絡ください。

お問い合わせ 与那原町教育委員会 生涯学習振興課 ☎835-8220(担当:大城、苅谷)

児童館ファミリークラブ「Ki-綱」

本会は子どもたちを健やかに育て、福祉に役立つ活動をボランティアの場で行う組織として発足されました。現在、家庭保育の幼児と、その家族を対象とした「バンビクラブ」と、小学生から入れる「こどもエコクラブ」、母親達で結成された「クラフトサークル」の3つのクラブが児童館を拠点として活動しています。興味がある方は、児童館に遊びに来てください。

リトミックや季節の行事にあわせた制作のほか、保護者母親同士の交流をしています

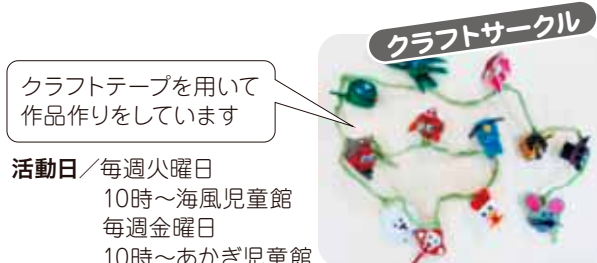


活動日/毎週水曜日 10時~あかぎ児童館



活動日/毎週土曜日 10時~あかぎ児童館

地域のゴミ拾いや自然体験などのエコ活動をしているクラブです



活動日/毎週火曜日 10時~海風児童館
毎週金曜日 10時~あかぎ児童館

たのしかったミニミニまつり



10月28日に予定していた、あかぎ・海風児童館合同の児童館まつりが、台風のため中止となりました。楽しみにしていた方も沢山いらしたようで、とても残念です。

そこで急ぎよ、あかぎ児童館で11月4日に「ミニミニまつり」と題して、お祭りを開催しました。

本来の児童館まつりでいう予定だった、循環型模擬社会「くるくる町」でゲームやくじびきなどのブースを開き、多くの子どもたち、保護者の皆さんに楽しんでいただきました。

ミニミニまつりは規模が小さい分アットホームな雰囲気、参加



した子どもたちは皆笑顔。おもちゃやお菓子をゲットして、うれしそうでした。

来年は、どんな児童館まつりになるかな? お楽しみに。

お問い合わせ 与那原町立あかぎ児童館 ☎945-1015 海風児童館 ☎882-8508

わたしが **主役**

町コミュニティセンター サークル紹介

2

あけましておめでとうございます。今年は、コミュニティセンターのサークルで新しいことにチャレンジしてみませんか？

※サークルは自主運営ですので、入会等の際には活動日に活動場所へ赴き、直接サークル代表者へ申し出てください。



茶道を一緒に楽しみましょう。正座の苦手な方には椅子をご用意できます。会費月額2,500円(抹茶、お菓子代含)

表千家流与那原同好会

(第1・2・3火曜、10時～12時、和室)

かぎやで風、無料体験できます！琉球舞踊を始めてみませんか。会員随時募集中!!



寿乃会(琉舞)

(毎週木曜、20時～22時、集会室)



わたしたちと三味線を始めてみませんか。会費月額3000円。無料体験OK!

かりゆし会(三味線)

(毎週日曜、19時～22時、集会室)

お問い合わせ 生涯学習振興課 ☎835-8220

ひざしへ行ってみよう!!

軽スポーツクラブ

今年度から始まった軽スポーツクラブも11月10日で第8回を迎えました。今回はペットボトルでミニボウリングにチャレンジ。簡単そうに見えますが、やってみると意外に難しく、ペットボトルの中の水を増やしたり減らしたり…。しかしストライクはゼロ! スペアーが数回程度。それでもじんわり汗をかき楽しかったですね～。マイボールを持ってこようとしたNさん…爆笑でした!



調理クラブ

11月16日、今月のメニューは「焼きそば」とゆんたく会で決定! まず、もやしのひげ取りをやってもらい、きれいなもやしになりました! そして野菜を切ってポークから炒めます。最後に麺を入れ、ソースを入れるとひざし内いい香り…美味しくいただきました。

2月の行事

☆第11回 ひざしゆんたく会

日程/2月7日(水)
時間/14:00～15:30

☆軽スポーツクラブ

日程/2月9日(金)・21日(水)
時間/14:00～15:30

☆美化・園芸クラブ

日程/2月13日・27日(火)
時間/14:00～15:00

※場所はすべて交流センターひざし

☆手工芸・工作クラブ

日程/2月19日・26日(月)
時間/14:00～16:00

☆調理クラブ

日程/2月22日(木)
時間/未定

☆社会見学

日程/2月28日(水)
時間/未定
場所/未定

※その他、クラブ活動も行っています。興味関心のある方は、右記までお問い合わせください。※都合により、予定を変更する場合があります。ご理解・ご協力をお願いします。

「交流センターひざし」は、障がいを持つ方がいつでも気兼ねなく利用でき、地域との交流などを通じて自立と社会参加を促進するためにつくられた施設です。

与那原町在住で心身に障がいをお持ちの方やその家族の方などを主な対象としていますが、ひざし内にある「ふれあいサロン」では、おしゃべりやテレビ鑑賞など、地域のみなさんも気兼ねなく自由に過ごせる場所となっています。

ほかにもいろいろな活動を行っていますので、興味がある方はぜひ一度、交流センターひざしへ足をお運びください。お待ちしております。

【開館日】/平日(午前10:00～午後6:00)

お問い合わせ

与那原町交流センターひざし

TEL/FAX 882-8357

〒901-1303 与那原町字与那原3090番地の2

与那原町立図書館 1年間の活動

昨年皆様のご来館ありがとうございました！今年も町立図書館をよろしくお願ひします。

明けましておめでとうございます。与那原町立図書館は昨年6月3日、おかげさまで記念すべき開館20周年を迎えることができました。数々の20周年記念イベントを行い、町民の皆様にも楽しんでいただけました。地域に根ざした町立図書館を目指して、今年も活動していきます。毎月の図書館イベントは「広報よなばる」の他に、「としょかんだより」やインターネット「町立図書館HP」で告知しています。今年もみなさまのご利用を職員一同、心よりお待ちしております！

開館20周年記念イベント

第1弾

全国訪問おはなし隊と キャラバンカーがやってくる♪

子どもたちは絵本550冊のキャラバンカーに大喜び！おはなし隊の読みきかせも楽しみました。



2月

第5弾

知念高等学校写真部「作品展」

写真部の皆さんのすばらしい写真作品の数々を館内展示しました。



7~8月

3月

第2弾

工作教室 赤瓦コースター作り

与那原町の伝統工芸「赤瓦」の粘土で、オリジナル赤瓦コースターを作りました。



11月

第6弾

読書通帳達成者表彰式

読書大好きな16人の子どもたちが新垣館長から表彰されました。



第3弾

6月

北山亭メンソーレ独演会

開館記念日特別イベントは満員御礼！うちなー落語に大笑いしました。



第7弾

12月

クリスマスおはなし会

沖縄女子短期大学・児童文化研究クラブの皆さんが、手遊びや読み聞かせでクリスマス会を盛り上げてくれました。



8月

第4弾

GODACおでかけ教室 深海のお話と水圧実験

「水圧実験装置」に子どもたちは驚き、大喜びでした。



12月

第8弾

図書館でナゾとぎにちょうせん!

大人から子供まで楽しめる謎解き!館内に貼られている謎を解いて楽しみました。



昨年の図書館イベント

2~3月

読書スタンプラリー

桜の花びらカードに本の紹介を書いて、図書館内は「読書の桜」が満開になりました。



4月

子ども読書週間
読書通帳を作るっ♪



4月から「こども読書通帳」がスタート!開始初日はオリジナル読書通帳を作りました。

こいのぼりを作ろう!

図書館玄関前に展示する「こいのぼり」をみんなで作りました。



6月

慰霊の日特別展示

へいわなくらしを たいせつにしよう!

沖縄戦と世界平和に貢献した人々の資料を展示しました。



平和アニメ上映会

「石の声」

合計210人が参加。みんなで戦争と平和について考えました。



ジョブシャドウイング①

与那原東小学校5年生2名が司書の仕事を身近で観察。本の配架作業も体験しました。

7月



子どもアニメ上映会②
**「そんごく・きんたろう
 ガリバー旅行記」**
 ドキドキわくわくの冒険物語！
 129人が鑑賞しました。

切り紙教室

軽便鉄道をつくらう！

当館司書の小池亜利香が講師を務め、親子合わせて24名が参加しました。

8月



子どもアニメ上映会②
**「おやゆびひめ・ピノキオ・
 みにくいアヒルの子」**
 絵本でも読んだことがある素敵なお話！ 140人が鑑賞しました。

8月



読書週間

読書通帳でサイコロチャレンジ

読書通帳に読んだ本を書き込み、サイコロビンゴと分類クイズに挑戦しました。

10月



11月



職場体験①

知念高校2年生2人が本の配架作業と読み聞かせを行いました。

ジョブシャドウイング②

与那原小学校5年生2人が司書の仕事を身近で観察して、仕事について質問しました。



職場体験②

与那原中学校2年生2人が司書の仕事を3日間体験し、展示物の作成と読み聞かせを行いました。

ほか

読み聞かせ」毎週金曜日15時30分～(児童コーナー)



いこうよ 図書館

与那原町立図書館 与那原町字与那原712番地

【火～金】午前10時～午後7時 【土・日】午前10時～午後5時 【休館日】月曜日、第4金曜日(資料整理日)

新しく入った本

	書名	著者名	出版社	内容
一般図書	● 面白いほどよくわかる！ 他人の心理学	渋谷 昌三	西 東 社	心理学
	● 九十九怪談 第10夜	木原 浩勝	KADOKAWA	実話怪談
	● バックパッカーズ読本	旅行情報研究会 編	双 葉 社	個人旅行
	● ど田舎うまれ、ポケモンGOをつくる	野村 達雄	小学館集英社プロダクション	ゲーム開発
	● 熊と踊れ 上・下	アンデシュール・スルンド	早 川 書 房	ドイツ文学
児童書	● この世の春 上・下	宮部 みゆき	新 潮 社	日本文学
	● チェーン・ピープル	三崎 亜記	幻 冬 舎	//
	● 現代用語の基礎知識学習版2018	現代用語検定協会 監修	自由国民社	時事用語
	● 卒業しよう！めんどくさがり	名越 康文 監修	日本図書館センター	生活
	● ジュニア空想科学読本 ⑩ ⑪	柳田 理科雄	KADOKAWA	自然科学
郷土本	● にちようびは名探偵	杉山 亮	偕 成 社	日本文学
	● どうぶつしんちょうそくてい	聞かせ屋.けいたろう	ア リ ス 館	絵 本
	● 沖縄のこしたい店忘れられない味	中村 雅之	誠文堂新光社	郷土グルメ
	● おばあタイムス ④	大城 さとし	沖縄タイムス社	郷土まんが

名前も年齢も住所もまったく違うのに、言動や身ごなし、癖に奇妙な共通点がある。彼らは「チェーン・ピープル」と呼ばれ…。

今日は動物園の身長測定です。一番最初に測るのは、うさぎ。動物たちはじゃうずに測れるでしょうか？

蔵書点検で長期休館します

1月27日(土)～2月10日(土)は蔵書点検のため、町立図書館は長期閉館となります。図書館資料を管理する1年に1度の大切な作業ですので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。期間中は図書は返却ポストへ、DVD・CD・大型絵本・紙芝居は2階事務室にご返却ください。

読書通帳「達成」

おめでとうございます！

11月21日に行った「読書通帳達成者表彰式」には、16名の子どもたちに当館の新垣政孝館長から賞状が授与されました。特製の達成メダル・絵本バッグ・しおりのプレゼントもあり、とても喜んでもらえました。

**図書館
カレンダー**

1月	2月
1 月	1 木
2 火	2 金
3 水	3 土
4 木	4 日
5 金	5 月 火
6 土	6 火 水
7 日	7 水 木
8 月	8 木 金
9 火	9 金 土
10 水	10 土 日
11 木	11 日 月
12 金	12 月 火
13 土	13 火 水
14 日	14 水 木
15 月	15 木 金
16 火	16 金 土
17 水	17 土 日
18 木	18 日 月
19 金	19 月 火
20 土	20 火 水
21 日	21 水 木
22 月	22 木 金
23 火	23 金 土
24 水	24 土 日
25 木	25 日 月
26 金	26 月 火
27 土	27 火 水
28 日	28 水 木
29 月	
30 火	
31 水	

※1月27日～2月10日 特別資料整理日(蔵書点検)の為、長期閉館します。2/11・12は祝日と振替休館です。

印は休館日です

お問い合わせ 与那原町立図書館 ☎946-6959

地震・津波防災訓練で見たこと



11月に町が独自に行った「第6回与那原町地震・津波防災訓練」には数多くの施設が参加しました。防災への自覚を促し、個人や家族で意識を高めてもらう機会として、この訓練がどのように役立ったか、今後何をすべきか…などを町生活環境安全課の仲村健二が報告します。

防災訓練への取り組みで命の大切さを再認識

与那原町生活環境安全課 仲村健二

一人ひとりが防災を「自分のこと」と自覚し、自ら何をすべきかを想定にとらわれることなく日頃から備えるべきことを明らかにして、十分な準備をしてほしい。このような目的で、与那原町全域で一斉に地震・津波防災訓練を行いました。

今回で6回目となる訓練は、「午前10時に沖縄県全域に強い揺れを観測、03分に大津波警報が発表され、地震発生から27分後の10時27分に本町沿岸部に津波(第1波)が到達する」と想定。海拔11m未満を津波浸水想定区域とし、その区域に当たる保育園・学校・高齢者施設36施設、管理者及び当日施設利用者の約5,100人が、シェイクアウト(姿勢を低く身を守る動作)及び避難行動(各施設が決めている避難場所へ避難)訓練に参加しました。

▼ 避難場所に着いた与那原小・幼稚園



施設管理者の判断がカギ

「想定にとらわれるな—その状況下において最善をつくせ」をテーマに掲げ、各自主防災組織、各種団体や避難対象施設管理者らが一同に顔を合わせ、避難目標地点や避難経路を地域ごとに意見交換し、避難行動について情報を共有しました。

今回、通常訓練とは別に、東の森保育園(分園)をモデル施設にした訓練を行いました。

訓練内容は、当日地震発生後の10時03分に、町から付与された封筒の中にある施設付近の図面(通行不能箇所の状況)を確認し、避難をする…というものです。この訓練を通して感じて欲しいのは、災害が発生したその時、各施設管理者の“即時の判断力”が施設利用者の命を守るための大きな分岐点となることです。



▲ 与那原幼稚園の避難。長い坂を上る



▲「地震発生」直後、園内では子どもの命を最優先に守る—保育園与那原ベアーズ



▲ 避難場所に到着した知念高校。学年・クラスごとに点呼して安否を確認

さまざまな課題

後日に訓練参加者を集めた全体反省会の際にモデル施設訓練の避難映像を見てもらい、各施設管理者の訓練への取り組み内容や、課題点・改善点などを共有し、防災意識の向上を図りました。反省会の中で、地震が発生した際に防災無線が使用できず、公助(行政の対応)が不能になった場合の想定も今後の訓練の課題になることや、さまざまな気象状況を想定して雨具や防寒具の準備も必要だと想定をしている施設もありました。

行政といたしましても、いざ災害が起きた際にはどうすればよいのかを、もっと広く町民に周知するという課題と、与那原町防災機能の強化をしていく必要があるということが今後の課題となりました。

町民の皆さん、ご自分の家族が災害時にどこへ避難するのかご存じでしょうか。災害はいつ起こるかわかりません。「大切な人を守りたい」という気持ちが、この記事をきっかけで感じたのであれば、ご家族で“防災”について話し合ってみてはいかがでしょうか?



▲ 与那原中学校。同校はじめ多くの施設は国道を渡って避難しなければならない



▲ 今回の訓練では橋の決壊や交通事故などが起きたとの状況を加え、それらに応じて避難路を変更するなどの対策が取られた



▲ 11月24日に行われた訓練の反省会。各防災組織で課題をあぶり出した

第10回 よなぼる

てくてくウォーク 2018

2/4日 与那古浜公園

選手受付：午前8時～8時30分まで 午前8時30分開会式
雨天決行、荒天延期 ※予備日：2月11日(日)

参加料
¥100



ファイター
スリーも来るよ!

お楽しみ
抽選会
あります!



運動と野菜で
健康になろう



主催／与那原町与那原町教育委員会
後援／与那原町体育協会・与那原町スポーツ推進委員協議会・与那原町スポーツ少年団
協賛／公益財団法人 沖縄県保険医療福祉事業団

3km ツナキイエローコース
5km カワラレッドコース
7km ヒジキブラックコース

2月 4日

平成30年

※予備日：2月11日(日)

午前8時30分 開会式

申込受付期間

1月19日(金)まで

【午前8時30分～午後5時】

※土・日・祝日を除く
※定員600名に達し次第受付終了します

申し込み場所

・与那原町コミュニティセンター
・健康保険課・学校教育課
※電話受付、当日受付は行いません。必ず期間内にお申し込みください。

与那古浜公園スタート

受付時間／午前8時～8時30分

当日、マリンプラザあがり浜駐車場への駐車は禁止です。東浜野球場をご利用ください。

お問い合わせ 与那原町コミュニティセンター ☎835-8220

不法投棄は犯罪です!!

不法投棄は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により禁止されています。

違反すると、**5年以下の懲役**もしくは**1,000万円(法人が関わった場合には3億円)以下の罰金**、または**その両方**が科せられます。また、**未遂の場合でも同じように罰せられます**(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第1項第14号及び同法第25条第2項)。

与那原町では不法投棄物を発見した場合、与那原警察署へ通報するなど連携を図り対応しています。

不法投棄を発見した方は、下記のいずれかまでご連絡をお願いします。

- 与那原警察署 945-0110
- 与那原町役場 945-4688



ごみ緊急事態!!

与那原町のごみを処理している東部清掃施設組合では、増え続けるごみの影響により365日休むことなく、ごみを燃やし続けています。それゆえに十分なメンテナンスをしっかりと行う余裕もなく、故障の発生やトラブルの原因となり、老朽化が進むごみ処理施設は、非常に危険な状態です。

町民の皆さんには、ごみの分別にご協力いただきまして、ありがとうございます。

引き続き、ごみの減量化・資源化により一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



室内飼いをしましょう

周囲に迷惑をかけないよう配慮し、環境を整え室内飼いをしましょう。

猫は、上下に動ける空間と適度な遊び、そして何より、飼い主の愛情とコミュニケーションがあれば、家の中で飼うことができます。

室内飼いのメリット

- 1 ケガや事故から守れます
- 2 病気の感染が防げます
- 3 「フン・おしっこ・いたずら」などによる、ご近所とのトラブルがなくなります

去勢・不妊手術をしましょう

望まない猫の繁殖を防ぐだけでなく、発情や繁殖に関する猫同士のケンカ、大きな鳴き声などの問題行動の抑制や生殖器に関する病気予防の効果ががあります。

責任もてる?



捨てることは絶対にいけません

不幸な猫を増やすだけです。最後まで責任を持って飼育しましょう。

動物愛護法では、犬や猫を捨てると50万円以下の罰金、また故意に傷つけたりすると100万円以下の罰金又は懲役1年が科せられます。

猫のフンなどでご近所に迷惑をかけていませんか?

近所の飼い猫が自宅の庭に入り込んでフンを残していくという苦情が増えています。他人が所有・管理する土地はもちろん、公園や道路などの公共の場所に飼い猫のフンを放置することは、周辺住民の方々に迷惑をかけることとなります。自宅の庭に猫のフンが放置され、悪臭を放っていたり、その片づけをしなればいけないのは、気分が良いものではありません。

飼い主は、室内飼いをしよう努め、猫用のトイレを自宅内に用意し、自宅でフンの処理ができるようにしましょう。

猫を飼う際は、飼い主としての責任を認識し、ご近所に迷惑がからないよう努めましょう。

住みよい環境づくりのために、飼い主の皆さまのご協力をお願い致します。

これから猫を飼われる方へ

猫を飼う前に以下のことを十分に考えてみてください。ひとつでも不安があるのなら、飼わないと決断するのも大事なことです。

CHECK

- 周囲に迷惑をかけないよう責任を持って飼うことができますか?
- 毎日の食費、病気の治療費、繁殖制限のための去勢・不妊手術費なども考えていますか?
- 家族全員の理解を得られていますか?
- 最後まできちんと愛情を持って世話をすることができますか?

のびのび・思いっきり！
与那原町観光交流施設



ゆる〜りヨガ [第5期]

ゆる〜り、ゆっくり体をほぐしていきます。心地よい動作で関節や筋肉を刺激し、リラックスします。

期 間 ▶ 1月22日～3月19日 (月曜日 全8回)
 時 間 ▶ ①19:15～20:15
 ②20:30～21:30 (どちらも内容は同じです)
 会 場 ▶ 与那原町観光交流施設 2階多目的室
 講 師 ▶ 知念康代
 対 象 ▶ 一般・学生
 定 員 ▶ 18名(先着順)
 受講料 ▶ 4,500円(保険料込み)

美・ボディーメイク [第2期]

身体の大きな筋肉をバランスよく使い、脂肪の燃えやすい代謝のいい身体を目指します。

期 間 ▶ 1月24日～3月14日 (水曜日全8回)
 時 間 ▶ 14:15～15:15
 会 場 ▶ 与那原町観光交流施設
 2階多目的室
 講 師 ▶ 知念康代
 対 象 ▶ 一般・学生
 定 員 ▶ 18名(先着順)
 受講料 ▶ 4,500円(保険料込み)



こども空手 [第5期]

相手に拳を当てたりしない「型」の空手道です。空手を通じて礼儀作法を学びます。

期 間 ▶ 2月7日～3月28日 (水曜日 全7回)
 時 間 ▶ 17:00～18:00
 会 場 ▶ 与那原町観光交流施設
 2階多目的室
 講 師 ▶ 新城正
 対 象 ▶ 幼稚園～小学生
 定 員 ▶ 10人(先着順)
 受講料 ▶ 3,500円(保険料込み)



申込方法 申込場所 / 与那原町観光交流施設 申込期間 / 1月21日(日)まで ※定員に達し次第締め切ります

お問い合わせ 与那原町観光交流施設 ☎945-3335

今年度の
日曜健診は
1月21日(日)
 [町観光交流施設]
 受けられる健診=特定健診・がん検診
 (胃・肺・大腸・前立腺)

今年度の
特定健診は
3月末まで
料金 **0円**

職場などで健診を受けられた方へのお願い
 健診結果を健康保険課へご提供頂くと、特定健診を受診したことになります。ご提供いただける方は
 ☎945-6633までご連絡ください。

予約・お問い合わせ 健康保険課③ ☎945-6633

**国保の皆さま、
 特定健診はお済みですか？**

特定健診は、年に1度、自分の健康状態を確認するための大切な機会です。
 40歳～74歳の国民健康保険加入者の方が対象です。まだ受けてない方は、早めに受診しましょう。

行政懇談会

◀ 日程のご案内



与那原町は、町の将来像(総合計画)の説明とともに、各区のさまざまな問題など、質疑応答・意見交換の機会として「行政懇談会」を1月25日から各区で開きます。皆さんの参加をお待ちしています。

※下に記載のない行政区は期日未定、または懇談会に代えて要望書を出す地域もあります。

区(自治会)名	日 時	会 場
港	1月25日(木)午後7時	港地区コミュニティセンター
森 下	1月29日(月)午後7時	森下区事務所
与 原	1月30日(火)午後7時	与原区公民館
東 浜	1月31日(水)午後7時	東浜地区コミュニティセンター
江 口	2月 1日(木)午後7時	江口区公民館
上与那原	2月 5日(月)午後7時	上与那原区公民館
新 島	2月 6日(火)午後7時	新島区事務所
板 良 敷	2月 8日(木)午後7時	板良敷区公民館
県営団地	2月 9日(金)午後7時	県営団地集会所
大 見 武	2月13日(火)午後7時	大見武集落センター

お問い合わせ 総務課⑩ ☎945-2201

町職員の給与・定員管理等の公表

町職員の給与は、町議会における給与条例及び予算審議を通じて明らかにされていますが、町民の皆さんにより一層ご理解をいただくため、その内容をお知らせします。

お問い合わせ 総務課① ☎945-2201

④ 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区分		与那原町		国	
		初任給	採用2年経過日給料月額	初任給	採用2年経過日給料月額
一般行政職	大学卒	178,200円	190,100円	178,200円	190,100円
	高校卒	146,100円	154,500円	146,100円	154,500円

① 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (29.3.31)	歳出額 A	実質 収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	27年度の 人件費率
年度 28	人 19,322	千円 7,169,226	千円 317,030	千円 881,365	% 12.3	% 14.2

①注 人件費には、特別職に支給される報酬等を含む。

⑤ 職員の経験年数別・学歴平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区分		経験年数 10年～15年未満	経験年数 15年～20年未満	経験年数 20年～25年未満
一般行政職	大学卒	262,300円	331,100円	360,100円
	高校卒	226,900円	293,400円	336,900円

⑤注 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいう者である。

② 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末手当	計B	
年度 28	人 128	千円 375,037	千円 49,930	千円 146,588	千円 571,555	千円 4,465

②注 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 給与費は当初予算に計上された額である。

⑥ 級別職員数の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事 技師 司書	主事 技師	主任 主任技師 主任司書	補佐 主査	課長 参事 局長 補佐	課長 参事 局長	
職員数	24人	26人	30人	26人	17人	7人	130人
構成比%	18.5	20.0	23.1	20.0	13.1	5.30	100

⑥注 1. 与那原町の給与条例に基づく給料表の級区分けによる職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

③ 職員の平均給料月額、平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	一般行政職		現業職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
与那原町	333,800円	39.0歳(83)	361,900円	53.8歳(2)
国	330,531円	43.6歳	286,833円	50.6歳
沖縄県	308,215円	40.8歳	351,164円	53.2歳

③注 沖縄県の数値は平成28年4月1日の状況。
()は職員数。

⑧ 特別職の給料・報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当の支給率			
町長	730,000円	6月期	1.55月分	12月期	1.7月分
副町長	591,000円	〃	〃	〃	〃
教育長	555,000円	〃	〃	〃	〃
議長	303,000円	6月期	1.575月分	12月期	1.675月分
副議長	257,000円	〃	〃	〃	〃
委員長	249,000円	〃	〃	〃	〃
議員	242,000円	〃	〃	〃	〃

⑦ 職員手当の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	与那原町			国	
	期末手当	勤勉手当	計		
勤期 勉末 手当 当	6月期	1.225月分	0.85月分	2.075月分	町に同じ
	12月期	1.375月分	0.85月分	2.225月分	〃
	計	2.6月分	1.7月分	4.3月分	〃
役職段階別 加算額	有			有	

⑨ 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在 単位:人)

部門	区分	職員数			対前年増減数			主な増減理由
		平27	平28	平29	平27	平28	平29	
福祉関係を除く 一般行政	議会	3	3	3	—	—	—	
	総務	25	26	26	△1	1	—	
	税務	10	10	9	—	—	△1	
	労働	—	—	—	—	—	—	
	農水	2	3	3	—	1	—	
	商工	4	4	5	2	—	1	
	土木	6	6	6	—	—	—	
	小計	50	52	52	1	2	—	
福祉関係	民生	22	22	22	—	—	—	
	衛生	8	8	9	—	—	1	
	小計	30	30	31	—	—	1	
一般行政計		80	82	83	1	2	1	
特別行政	教育	30	31	32	2	1	1	
	警察							
	消防							
	小計	30	31	32	2	1	1	
公営企業等	病院	—	—	—	—	—	—	
	水道	5	5	5	—	—	—	
	交通	—	—	—	—	—	—	
	下水道	3	3	3	—	—	—	
	その他	7	7	7	—	—	—	
小計	15	15	15	—	—	—		
合計		125	128	130	3	3	2	

⑩ 職員数は、一般職に属する職員数であり、休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。



区分	与那原町		国	
	自己都合退職	勤奨定年退職		
退職 手当 当	勤続20年	20.445月分	25.55625月	町に同じ
	勤続25年	29.145月分	34.5825月	〃
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	〃
	最高限度	49.59月分	49.59月分	〃
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			
特別昇給	無		無	
1人当たりの平均	14,888千円		—	

区分	全職種		
	職員全体に占める手当支給職員の割合	23.8%	
支給対象職員1人当たり平均支給年額	12,400円		
手当の種類(手当数)	3種類		
手当の名称	犬、猫等死体処理手当 台風時待機手当 行旅死亡人取扱手当		
	支給総額	10,280千円	
27年度	職員1人当たり支給年額	131千円	
	支給総額	15,805千円	
28年度	職員1人当たり支給年額	159千円	

区分	内容	手当額(月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族(配偶者、22歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等)のいる職員に支給	・配偶者 10,000円 ・子 8,000円 ・その他1人につき 6,500円 ・16歳から22歳の子1人につき 5,000円加算	同	
住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給	借り受け 最高支給額 27,000円	同	
通勤手当	通勤距離が2km以上で、バス等を利用している職員に支給	・バス等の運賃月額限度額 55,000円 ・自家用車等距離に応じて 2,000円~24,500円	同	

平成30年度 町・県民税申告が始まります

平成30年2月7日(水)から2月23日(金)までの日程で町・県民税の申告受付が各区で始まります(確定申告も受付可能です)。

※各区で申告ができなかった方は、3月5日(月)～15日(木)の期間、役場本庁舎1Fロビーにて受付を行います(土日祝祭日除く)。
 ※2月26日(月)～3月2日(金)は受付できませんのでご注意ください。

受付年月日	区名	場所
2月7日(水)	板良敷区	与原区公民館
2月8日(木)	与原区	浜田地区公民館
2月9日(金)	浜田区	板良敷区公民館
2月13日(火)	新島区	綱曳資料館
2月14日(水)	当添区	とうし・むらや～
2月15日(木)	港区	港地区コミュニティーセンター
2月16日(金)	大見武区	大見武集落センター
2月19日(月)	森下区	森下区公民館
	県営団地	県営団地集会所
2月20日(火)	江口区	江口区公民館
2月21日(水)	東浜区	東浜地区コミュニティーセンター
2月22日(木)	中島区	中島区事務所
2月23日(金)	上与那原区	上与那原区公民館

行政受付時間 / 午前10時～午前11時45分、
 午後1時～午後2時45分

※正午～午後1時はお昼休憩となりますので受付できません。
 ■ 休日受付=2月25日(日) 午前9時～午後3時45分
 役場ロビーで受付します。

申告の条件

平成30年1月1日現在、与那原町に住所がある方は、町・県民税の申告が必要です。ただし、次のいずれかに該当する方は必要ありません。

- ① 所得税の確定申告を税務署でされる方
- ② 収入が給与のみで、勤務先にて年末調整がされている方
- ③ 町内在住者に扶養されている方で、収入がない方 ※1

※1 収入がない方についても、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定において必要となりますので、申告してください。申告がないと「収入がないこと」が把握できず、各種行政サービスを適切に受けられない場合があります。

申告により算定される主なもの

- 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢医療保険料
- 国民年金保険料の免除申請 ● 児童手当の申請
- 障害年金、老齢福祉年金の申請 ほか

申告に必要なもの

- 申告書(事前に記入しておいてください) ● 印鑑
- マイナンバーカードまたは通知カード、本人確認書類(運転免許証など)
- 平成29年1月1日～平成29年12月31日までの収入がわかる書類
 源泉徴収票、給与明細、営業や農業などの場合は収支決算書や帳簿類、経費の明細(領収書など)
- 生命保険料等の支払証明書(平成29年分)
- 平成29年中に支払った医療費通知または医療費の領収書および療費控除明細書(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- 学生証、障害者手帳(コピー可) ほか
 ※領収書等については必ず事前に整理・集計しておいてください。
 集計がないと受付できない場合があります。
 ※平成29年分の申告より、医療費控除に関する制度改正がありました。
 詳しくは国税庁ホームページまたは税務課までお問い合わせください。

窓口に来られない場合

郵送での受付、代理人による申告も受付しております。ただし、関係書類(控除証明書、領収書等)は必ず同封してください。書類が確認できない場合は申告をお受けできません。また、申告内容を問い合わせる場合があるため、必ず日中連絡の取れる電話番号を記入してください。

税務署からのお知らせ 「浦添市産業振興センター・結の街」閉庁日対応

平成29年分の確定申告期(2月16日～3月15日)に那覇税務署・北那覇税務署の合同署外申告会場を「浦添市産業振興センター(結の街)」に設置し、閉庁日対応を行っています。

閉庁日対応を **2月18日(日)**
 実施する日 **2月25日(日)**

対応業務 確定申告書用紙の配布、申告相談、
 確定申告書の収受及び納付相談

※2月16日～3月15日の期間は税務署内での確定申告相談業務は行っていません。
 ※還付申告は2月15日(木)以前でも行うことができます。確定申告期間中は大変混雑しますので、お早目に税務署へご提出ください。
 提出にはインターネットによるe-Taxが便利です。
 ▶例/医療費を多く支払った場合の還付申告

- 平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。事前に明細書を作成した上でご来場いただくとスムーズに申告書を作成することができます。
 ※明細書は国税庁ホームページからダウンロードできます。
 ※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません)。
- 確定申告書提出の際は、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示、または写しの提出が必要になります。



所得税等の確定申告に関するご相談は
電話相談センターをご利用ください

1月以降、税務課に電話をいただきますと、自動音声ガイダンスによりご案内しますので「ゼロ(0)」番を選択してください。

お問い合わせ **那覇税務署 ☎867-3101**

平成30年度

償却資産の申告受付が始まっています

このたび、償却資産を所有されている方に、平成30年度の申告案内書を発送しました。
 会社や個人で事業のために用いることができる資産をお持ちの方、事業として他人に貸し付けている資産をお持ちの方は、期限までに申告書を提出してください。
 ※案内書が届いていない場合は税務課までお問い合わせください。

提出に関するお願い

償却資産申告書の法定提出期限は1月31日です。期限間近になりますと窓口が混雑しますので、早めの提出にご協力ください。
 お問い合わせ **償却資産係 ☎945-4477**

平成29年度中の滞納処分状況 平成29年11月末日現在
 ● 預金差押 23件 ● 不動産差押 2件

お知らせ

第8回 安全どう宝フェスティバル



- ▶ 日 時 / 1月13日(土) 午後6時開演
(開場午後5時半)
- ▶ 場 所 / 南城市文化センターシュガーホール
- ▶ 内 容 / 寸劇「安全・安心な街をめざして」
与那原署員



歌謡ショー 照屋義実
沖縄メロディー 島うた少女テン
ステージ 魅川憲一郎
警察広報パネル展同時開催

- ▶ 入場料 / 1,000円
(小学生以下無料)

お問い合わせ 沖縄県警察友の会与那原地区支部 ☎090-8911-9039(真謝)

与那原町観光実施計画を策定しています 皆様のご意見をお聞かせください

与那原町では現在、住みやすさを維持しながら観光産業を活性化させ、町がさらに発展するよう、観光実施計画を策定しています。

素案をご覧ください、皆さまよりご意見を頂きたいと思っています。

意見の募集期間は1月15日(月)～1月29日(月)で、与那原町のホームページ、または与那原町役場1Fロビー・コミュニティーセンター・与那原町立図書館で行っておりますので、ぜひご確認ください。

お問い合わせ 観光商工課⑬ ☎945-5323

いきいき町民農園 利用者募集

与那原町では、町民の皆さんが余暇に自然と親しみ、農作物を育て収穫する楽しみを通して農業を理解いただくため「与那原いきいき町民農園」を開園しています。開園から2年、利用者の皆さんには健康づくり・利用者相互の親交を深める場など、さまざまな目的で利用していただいています。



今年の3月末日で現在の利用者の契約期間が終わることから、下記の通り平成30年度1次募集を開始します。利用を希望される方は与那原町農林水産課へお問い合わせください。

- ▶ 募集期間 / 1月15日～2月28日
- ▶ 契約期間 / 平成30年4月1日～平成32年3月31日
- ▶ 使用料 / 年間9,600円
- ▶ 利用条件 / 町内在住の方に限ります。

※希望する区画が継続利用されている場合は、継続利用者が優先となります。
▶ 申請方法 / 利用申込書に必要事項を記載のうえ、農林水産課へ提出して下さい。利用申込書は町HPからダウンロードするか、または農林水産課でお受け取りください。

お問い合わせ 農林水産課⑧ ☎945-8883(担当・新垣)

2月・3月の無料法律相談

- ▶ 相談日 / 2月16日(金)・3月2日(金)・3月16日(金)
※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日
- ▶ 時 間 / 午後2時～4時(受付順で時間指定)
- ▶ 場 所 / 町社会福祉センター
- ▶ 内 容 / 交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務
相続遺言・家庭問題ほか
- ▶ 申 込 方 法 / 電話予約
- ▶ 担当弁護士 / 中野清光氏(町顧問弁護士)

お問い合わせ 総務課⑪ ☎945-2201

無料相談窓口 (要予約)

本町の委託相談員が、ご相談の内容に応じて関係機関と連携して支援を行います。

- ・ 与那原町在住の障がいのある方(その家族を含む)
※障がいの可能性がある場合も対象となります。
- ・ 障がい支援に携わる者(福祉サービス事業所等)
- ・ お子さんの発達等が気になる等相談を希望される方



- ▶ 相談日時 / 毎週火曜日(休日は除く)14時～16時
- ▶ 受付方法 / 与那原町交流センターひざしへの電話申込
- ▶ 受付日時 / 土日祝祭日を除く午後2時～4時
(慰霊の日及び12月29日～1月3日は除く)
- ▶ 面談場所 / 与那原町交流センターひざし

- 委託相談事業所
- ① 地域生活支援センター Enjoy
 - ② さぼーとせんたーi

お気軽にご相談ください

お問い合わせ 与那原町福祉課 交流センターひざし ☎882-8357

平成30年度 嘱託員・臨時職員 募集

町では、嘱託員・臨時職員の登録者を募集しています。履歴書を各提出先へ提出してください。

登録していただいた方の名簿から面接を行い、必要に応じて30年4月1日以降に任用します。なお、登録していただいても、必ずしも採用があるとは限りませんのでご了承ください。

職 種

一般事務職・保育士・保健師・幼稚園教諭・幼稚園特別支援教育支援員・社会福祉士・主任介護支援専門員

お問い合わせ・提出先 = 総務課⑪ ☎945-2201

一般事務職・学習支援員・特別支援教育支援員・情報教育支援員・図書司書・学校用務員・ALT(外国人英語指導助手)

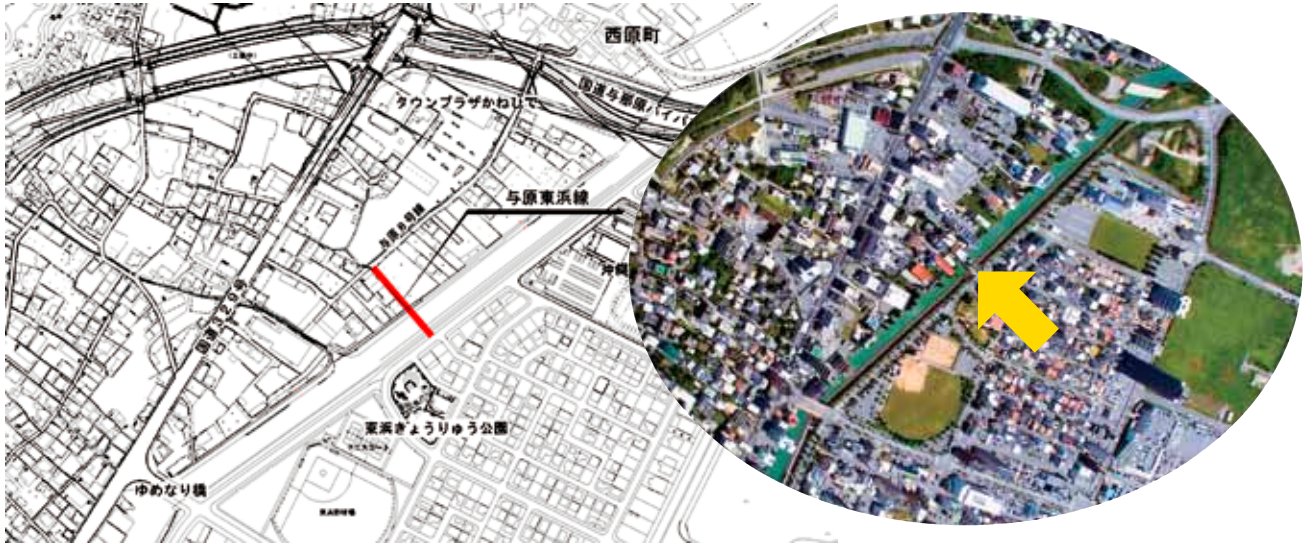
お問い合わせ・提出先 = 学校教育課⑨ ☎945-2361

町立図書館司書・社会教育庶務・文化調査業務・町史編纂業務

お問い合わせ・提出先 = 生涯学習振興課 ☎835-8220

橋の名前募集

町道与原8号線（タウンプラザかねひで裏の道路）とマリンタウン地内を結ぶ新しい橋が3月に完成予定です。町民のみなさん、この新しい橋に名前を付けてください。



与東浜線は、町道与原8号線を起点とし、マリンタウン地内の区画道路を終点とする自転車歩行者道路です（車、オートバイ、原動付自転車は通行できません）。

橋の長さは約31m、幅は3mで、開通後は、既存商業地と埋立地との行き来が容易となり、通学や買い物、散策などの利便性が向上します。

また、大規模災害等が発生した際には避難道として利用さ

れ、避難距離、避難時間の短縮にも寄与します。

- ▶ 応募方法 / ハガキ・FAX・メールまたは直接持参
- ▶ 記載事項 / 橋梁の名前、名前の由来、住所、氏名、電話番号
- ▶ 応募期間 / 平成29年12月18日～平成30年1月26日
- ▶ 注意事項 / 決定した橋梁名の著作権は与那原町役場に帰属します

応募先・お問い合わせ まちづくり課 ☎945-7244 FAX 946-4597 Eメール sokei.t@town.yonabaru.okinawa.jp

与那原町育英会 平成30年度 学資奨学生募集

与那原町育英会では、学業人物ともに優秀で、経済的理由によって就学困難な者に対し、本町の振興を担う人材を育成する目的で奨学金の貸与を行っています。

奨学生の資格

以下の項目をすべて満たす必要があります。

- 1 貸与を受ける本人及び保護者の町県民税が均等割課税以下の者
- 2 本町内に引き続き3年以上住所を有する者の子
- 3 大学・大学院・大学校・短期大学・高等専門学校及び専修学校に在学中または入学予定者（学校教育法に定める学校、職業能力開発促進法又は農業改良助長法の定める大学校）
- 4 学業人物ともに優秀であり、かつ健康である者
- 5 ほかの奨学金の貸与を受けていない者
※与那原町育英会会則第12条に準ずる

奨学金の貸与額及び貸与期間

- ▶ 貸与額＜無利子＞ / 県内大学（大学院・短期大学及び専門学校生等含む）…年額30万円以内とし、1万円単位で選択。県外大学（大学院・短期大学及び専門学校生等および琉球大学医学部を含む）…年額40万円以内とし、1万円単位で選択。

- ▶ 貸与期間 / 学校等（大学・大学院・大学校・短期大学・高等専門学校・専修学校）の修業期間、または貸与時から卒業までの年限とします。

償還

- ▶ 償還期間 / 卒業もしくは退学した月の翌月から起算して6月を経過した後、10年を超えない期間内に償還。
- ▶ 償還方法 / 貸与終了後、償還方法を取り決めるため、償還計画書を作成し、提出していただきます。その後、償還が開始されたら、計画書に沿っての償還となります。
 - 年額30万円貸与した場合→30万円×4年間=120万円
年間最低償還額は12万円（県内大学等）
 - 年額40万円貸与した場合→40万円×4年間=160万円
年間最低償還額は16万円（県外大学等）

申請期間 平成30年1月4日（木）～平成30年3月30日（金）
午前8時半～午後5時

※土日・祝祭日及び昼食時間（正午～午後1時）を除く

書類配布・提出場所

与那原町教育委員会 学校教育課（役場2F）まで

お問い合わせ 与那原町教育委員会 学校教育課☎ 育英会担当 ☎945-2361

「相続登記はお済みですか月間」 相続・遺言公開講座と無料相談会

沖縄県司法書士会では、相続や遺言について司法書士と那覇地方方法務局登記官が講演、また期間中は司法書士による無料相談会もあります。

各司法書士事務所の無料相談

▶ 期間 / 2月1日(木)～28日(水)

市民公開講座・無料相談会

▶ 日程 / 2月3日(土) 13時～16時45分

▶ 会場 / 糸満市農村環境改善センター(糸満市照屋)

お問い合わせ 沖縄県司法書士会 ☎867-3526

国家公務員研究セミナー

国家公務員研究セミナーは、県内学生への国家機関への興味・関心を高め、公務の重要性や国民生活との関わりへの理解を深めるため、人事院沖縄事務所が主催するセミナーです。各機関(23機関)の担当者が仕事内容等を経験談を交えながらお話しします。来年度の国家公務員試験合格を目指している方のほか、民間企業への就職と公務員試験受験とで迷っている方の参加も可能です。

▶ 日程 / 1月18日(木)・19日(金)

▶ 時間 / 13:00～16:00 (受付12:30～)

▶ 会場 / 琉球大学 大学会館3階

お問い合わせ 人事院沖縄事務所 ☎834-8400

e-ネット安心講座 開催申込受付中

総務省沖縄総合通信事務所は、インターネットの安心・安全な利用のために、保護者・教職員などのほか、小学校・中学校～高校生向けに実施する啓発・ガイダンスを開催します。

ネット依存、ネットいじめ、誘い出し・成りすまし、個人情報、ネット詐欺、チェーンメール、著作権・肖像権など、子どもに迫る危険の実体を正しく知り、トラブルを未然に防ぐための啓発講座です。講座では判断力などの不十分な子どもをネットの被害者・加害者にならないための提案を行います。

講師の派遣にともなう謝礼や交通費は無料(開催人数や場所の確保は必要)。開催日程など、ご相談に応じます。詳しくはHP <http://www.e-netcaravan.jp/> または下記までご連絡ください。

インターネットトラブル事例集

「これくらい平気だろう」「そんなつもりじゃなかったのに」「予想外のトラブルが起きて」「知らないうちにプライベートな情報が…」実際のトラブルからは学べることがいっぱい。学校で、家庭で、友人同士や地域で、子どもと一緒に考えてみませんか。下記事例集をご覧ください。

インターネットトラブル事例集

検索

お問い合わせ 総務省沖縄総合通信事務所 ☎865-2302

与那原町住宅リフォーム支援事業

与那原町では地元経済活性化のために、与那原町民が町内の施工業者を利用して個人住宅のリフォーム費用の一部補助制度があります。予算の範囲内で募集しますのでご検討ください。

追加応募期間 予算の範囲内で随時募集
(平成30年1月31日までに工事が完了し、工事代金の支払いができること)

対象 ① 与那原町に住居登録している方
② 対象となる住宅の居住者
③ 町税等の滞納がない方

対象となる工事 ① 対象工事が20万円以上
② 住宅にかかる修繕・耐震補強工事・改築・設備改善工事・増築工事(建築確認を要しない場合)
③ 平成30年1月31日までに工事が完了し、工事代金の支払いができること

※ 交付決定前にすでに着手した工事は補助が受けられません。

補助金額 対象工事費の20%
(最高限度額20万円)

※ 詳細は与那原町HPまたはまちづくり課へどうぞ。

お問い合わせ まちづくり課 ☎945-7244



下水道接続工事に補助金が受けられます

敷地内の排水設備工事(下水道接続工事)に補助金を助成する制度(公共下水道接続促進事業補助金交付制度)が、今年度も国の沖縄振興公共投資交付金を活用して始まります。

この制度を広く町民のみならずにも活用してもらうことで、快適な生活環境が保たれ、公共用水域の水質汚濁の防止・浄化を進めることができ、町の下水道事業がスムーズに行えます。右記の表に記載されている建物が補助金の助成対象です。詳しい内容は町のホームページまたは上下水道課へお問い合わせください。

合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽または汲み取り式便所を設置している建物
工事費が5万円以上の場合は 5万円	工事費が10万円以上の場合は 10万円
工事費が5万円未満の場合は 工事に掛かった金額	工事費が10万円未満の場合は 工事に掛かった金額

※ 新築の建物の工事は除きます

上下水道料金に延滞金が発生します

上下水道料金および下水道使用料の滞納分に係る延滞金が、平成27年5月分から発生いたします。

延滞金が発生した月分の上下水道料金および下水道使用料の支払いは、コンビニや金融機関でのお支払いができません。上下水道課窓口のみでのお支払いとなりますので、ご了承ください。また、滞納期間が長くなるにつれ、延滞金の額も日ごとに増えていきますのでご注意ください。納付の相談はお早めに。

詳しくは上下水道課へお問い合わせください。

下水道への接続で、きれいな海の再生を!



お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017

広告

今の「私」が輝いているのは
あの頃頑張った『わたし』が
いたから。

体験入会生受付中!
【対象】小4~6年生、中1~3年生



Keiou 慶桜会進学教室
www.keioukai.com
マリンタウン東浜校 ☎098-946-7877

広告

～相続・遺言のお悩み解決します～

完全個室の相談ブース完備。
お気軽にご相談ください。(要予約)
相続・遺言の無料相談実施中!

きゃん 司法書士 事務所
土地家屋調査士
代表司法書士 喜屋武 力

TEL882-8177 営業時間 平日AM9:00~PM6:00
↓相続・遺言に関することはこちらをチェック↓
相続・遺言おきなわ.com
http://souzokuigon-okinawa.com/



与那原町字東浜23番地2
(ローソン与那原東浜店となり)

←QRコードが
「相続 遺言 きゃん」
で検索してアクセス

広告

ホリデー車検 **JIRQ** KOGYO TVCM 好評中 東浜・与那古浜公園向い

ホリデー車検は
お得!

(株)次郎工業

TEL(098)945-2000 〒901-1314 与那原町字東浜88-1



広告

医療法人 和の会
与那原中央病院

診療科目 _____ 院長 山里 将浩

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科
心カテ検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303
与那原町字与那原2905 ☎(098) 945-8101 (代)

広告

与那原町 住宅リフォーム支援事業 募集のご案内

補助金額工事費用の20% **最高20万**

ぜひ、この機会にお問い合わせ下さい。

総合塗装・防水・改修工事

光 ヒカリ塗装工業

代表者 儀間博光 (一級技能士)

事務所:与那原町字東浜62-33(203) ☎090-9656-8006
営業所 〒901-1412 沖縄県南城市佐数字新里519 TEL/FAX 098-911-0557

広告

一般財団法人 沖縄県健康づくり財団 (沖縄県総合保健協会の名称が変わりました。)

特定健診を受診しましょう!


特定健診を **人間ドック** に切り替えて受診することができます。

✂ 受診する際に必要なもの ✂

特定健診受診券 保険証 がん検診受診券

*特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先 098-889-6792



★ 沖縄県健康づくり財団

〒901-1192 南風原町字宮平212番地

広告

あなたの美を応援します!! シャイナス東浜店

リンパフェイシャル ※バック付
60分通常3,500円
初回▶3,000円

リフレクソロジー
40分通常2,800円▶初回 2,000円

全国エステティックサロンフォトコンテスト 2016 特別賞受賞

完全個室のプライベートサロン SHINUS ~シャイナス~ 完全予約制
☎080-6482-4135 与那原町字東浜99-6 メイス403号

広告

一般入試(B日程)
社会人特別入試(Ⅱ期)

出願期間 2018年
2/15(木)▶20(火)

試験日 2/28(水)

沖縄女子短期大学

〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地
TEL(098)882-9001 FAX(098)882-8901
URL http://www.owjc.ac.jp